

御認定くださいますようお願い申し上げます。説明にかえらせていただきます。

○議長(森田治男君) 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 村尾栄次君登壇)

○監査委員(村尾栄次君) 御指名によりまして昭和五十九年度福生市福生郡市計画事業福生工地区画整理事業会計の決算審査につきまして御報告申し上げます。

当会計につきましては福生駅東口の区画整理も完成し、主として換地清算徴収金並びに交付金等の事務でありました。今後は早期に清算金等の事務が終了されますようお願い申し上げます。決算審査の報告といたします。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となつております議案第ハ十三号は、建設委員会に付託したい

と思ひますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第ハ十三号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま建設委員会に付託いたしました議案第ハ十三号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第ハ十三号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第十五議案第ハ十四号 昭和五十九年度福生市

下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案不理由の説明を求めます。

(会計課長 持田 巽君登壇)

○会計課長(持田 巽君) 御指名をいただきましたので議案第ハ十四号

昭和五十九年度福生市下水道事業会計決算につきまして御説明申し上げます。
決算書目の二五九ページをお開きいただきますと思います。 まず歳入から御説明いたします。

歳入予算総額十九億八百四十四万六千円に對しまして収入済額十九億五百九十九万七千七百七円でございます。収入率は九九・九％でございます。続きまして歳入の内容につきまして御説明申し上げます。

第二款、分担金及び負担金でございますが、予算現額二千三百九十八万一千円に對しまして収入済額は二千四百七十七万九百四十円でございます。これは下水道事業受益者負担金収入でございます。

次に第二款でございますが、使用料及び手数料、予算現額三億二千五百六万三千円に對しまして収入済額三億二千九百九十三万八千八百八十二円でございます。これは下水道使用料収入でございます。前年度と比較いたしまして一八・四％の増となっております。

第三款、国庫支出金、予算現額五千七百七十六万円に對しまして収入済額五千七百五十二万二千円でございます。そのうちの国庫負担金収入が一千五百五十二

万二千円でございます。これは流域下水道防衛施設分の負担金収入でございます。同じく国庫補助金でございますが、四千二百万円、これは下水道管渠埋設費補助金収入でございます。

第四款、部支出金、予算現額二百五十九万円。収入済額二百五十九万円でございます。これは下水道管渠埋設に對します東京部の補助金でございます。

第五款、財産収入でございますが、予算現額五千円に對しまして収入済額一万二千円。これは不用品の売り払い収入でございます。

第六款、繰入金、予算現額九億四千四百万円に對しまして収入済額が予算現額と同額の九億四千四百万円でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。

第七款、繰越金でございますが、予算現額九千三百三十九万五千円に對しまして収入済額九千三百三十九万五千六百二十四円でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

第八款、諸収入でございますが、予算現額二千四百九十四万二千円に對しまして収入済額二千五百五十八千四百三十一円でございます。この内訳といたしましては

延滞金収入八万三千百円。預金利息収入二百三十三万七千二百十一円。水洗便所の改造資金貸付金の元金収入でございますが、一千六百万円。その他雑入金が六百六十六万八千二百十円でございます。

第九款 市債でございますが、予算現額四億三千六百八十九万円に對しまして収入済額が四億三千六百八十九万円でございす。これは公共下水道の事業債が三億九千五百七十九万。流域下水道の事業債が四千一百一十万円でございす。歳入の収入済額の合計は十九億五千九十九万七千七百七十九円でございす。以上で歳入の説明を終らせていただきます。

続きまして歳出の御説明をいたします。二六一ページをお開きいただきますと思います。

歳出の予算総額十九億八百四十四万六千円に對しまして支出済額は十八億一千六百二十五万四千六百円でございす。予算に對する執行率は九五・二%でございます。

歳出の内容につきまして御説明を申し上げます。

第一款の総務費でございますが、予算現額四億一千五百五十六千円に對し

して支出済額は三億九千四百二十一万八千三百六十七円となっております。主な支出といたしましては人件費及び多摩川上流流域下水道維持管理費負担金でございます。

第二款は事業費、予算現額七億四百七十九万九千円に對しまして支出済額は六億九千六百三十九万三千一百一十円でございす。この内訳といたしましては管渠新設改良工事に要する経費が五億四千五百八十七万七千九百八十一円。それから汚水升設置工事でございますが、三千五百七十九万八千九百円。西住宅地区周辺排水路新設工事負担金が五千八百四十四万一千八百七十六円。多摩川上流流域下水道建設事業負担金が五千六百二十九万五千五百四十四円でございす。

第三款の公債費でございますが、予算現額七億二千八百十四万一千円に對しまして支出済額は七億二千五百四十四万一千八百七十八円でございす。内訳といたしましては公共及び流域下水道事業借入金の償還が一億百五十五万五千七百九十九円。利息分が六億二千二百一十一万二千二百八十二円。その他一時借入金の利息でございますが、百八十二万四千八百八十七円でございす。

第四款が予備費でございますが、支出はゼロでございす。

歳出の支出済額の合計は十八億一千六百二十五万四千六百六十六円とあります。なお不用額九千二百四十二万五千四百五十四円のうち二千五千九百八十三円が前年度の繰越事業費の不用額となっております。歳入歳出の差し引き残額でございますが、八千九百九十七万六千六百三十一円となっております。

以上、昭和五十九年度福生市下水道事業会計歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

大分雅敷市御説明でございますが、何とぞ慎重御審査をいただきまして、原案御認定くださいますようお願い申し上げます。説明にかえっていただきます。

○議長(森田治男君) 引き続き監査委員より監査結果の報告を求めます。

(監査委員 村尾栄次君登壇)

○監査委員(村尾栄次君) 御指名によりまして昭和五十九年度福生市下水道事業会計の決算審査につきまして御報告申し上げます。

内容につきましてはお手元に御配付の意見書四二ページから四三ページのとおりでございます。

汚水管の施設面積は九七・八五%、水洗化普及率は八〇・九%と都下二十六市中

最高位に近く、今後は受益者負担金の収入の確保、水洗化普及の一層の増進、及び経営の効率化等に努力されるよう要望申し上げます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本会に付する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終ります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第百八十四号は、建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第百八十四号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま建設委員会に付託いたしました議案第百八十四号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。 ようて議案第八十四号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第十六、議案第八十五号 昭和五十九年度福生市受託水道事業会計決算認定についてを議題といたします。
本委員について、提案理由の説明を求めます。

(会計課長 持田 巽君登壇)

○会計課長(持田 巽君) 御指名をいただきましたので議案第八十五号 昭和五十九年度福生市受託水道事業会計決算について御説明申し上げます。
決算書の二九ページをお開きいただきたいと思います。 それでは歳入から御説明いたします。

歳入予算総額は五億六千八百七十九千円でございまして、収入済額は五億四千二百十二万七千二百七十円でございまして、これは東京都からの受託水道事業委託金収入でございまして、内訳をいたしましては管理収入が三億七千九百三十一万五千六十四円でございまして、それから建設工事収入が一億六千二百八十一万二千二百六十四円でござい

ます。

次に歳出の説明をいたします。

歳出の予算総額は同じく五億六千八百七十九千円に對しまして支出済額は五億四千二百十二万七千二百七十円でございまして、

受託水道事業費の内訳につきましては、水道管理費が三億七千九百三十一万五千六百四十円でございまして、この主な支出をいたしましては職員の人件費が一億六千二百五十五万八千三百九十円、工事費が一億九百一十一万七千二百七十一円、それから動力費が五千三百九十四万七千三百六十円でございまして、

建設改良費でございまして、支出済額一億六千二百八十一万二千二百六十四円でございまして、主な支出をいたしましては水道施設の改良工事費六千六百六十二万八千円、

それから配水管新設工事費が七千八百四十一万五千円でございまして、

歳出の支出済額の合計は歳入の収入済額と同額で五億四千二百十二万七千二百七十円となります。 歳入歳出差し引き残額はゼロでございまして、

昭和五十九年度福生市受託水道事業会計歳入歳出決算の内容につきまして御説明申し上げます。

大変難駁な御説明でございましたが、何とぞ慎重御審査をいただきますよう原案を御認定くださいますようお願い申し上げます。説明に心をこめていただきました。

○議長(森田治男君) 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 村尾栄次君登壇)

○監査委員(村尾栄次君) 御指名でございますので昭和五十九年度福生市受託水道事業会計の決算審査につきまして報告申し上げます。

詳細につきましてはお手元の意見書四五ページから四六ページのとおりでございます。これらも給水事業、施設設備等の改善、向上、有収率の向上等に二層の御努力をお願い申し上げ、審査報告といたします。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第百八十五号は、建設委員会に付託したいと

思いますか、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第百八十五号は、建設

委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま建設委員会に付託いたしました議案第百八十五号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第百八十五号は、閉会

中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第十七 議案第百八十六号 福生第三市営住宅建築

工事請負契約を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(総務部長 浅見裕康君登壇)

○総務部長(浅見裕康君) 御指名をうぐたいいたしましたので議案第百八十六号

福生第三中宮住宅建築工事請負契約につきまして提案理由並びにその内容を説明申し上げます。

本件は中宮住宅の建てかえ計画に基づきまして第二期工事として福生第三中宮住宅の建築工事を施行いたそうとするものでございまして、その予定価格が九千万円を超えますので議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二十条の規定に基づきまして議会の御同意を得るべく提案申し上げます。たものでございします。

それでは、まず当該工事の概要につきまして説明申し上げます。

本工事はRCコンクリート造三階建て十二戸分の住宅を二棟建てようとするものでございまして、一戸当たりの建築面積は共用部分を含めまして七十一・〇三平方メートル、間取りで申し上げますと六畳二間、四畳半一間、それに七畳半程度のダイニングキッチンと便所及び浴室等をございします。

なお、第二期工事にあきまして中宮住宅のカビの発生につきまして大変な御心配、御迷惑をおかけしたわけでございします。今回はこれの防止策をいたしまして断熱材の使用あるいは各室に強制換気を施す等と設計上配慮をいたしまして実施

をいたそうとするものでございします。

以上が工事の概要でございますが、次に契約の内容につきまして説明申し上げます。

契約の関係でございますが、本議案に記載のとおりでございまして、契約の目的が福生第三中宮住宅建築工事請負契約、契約の方法は指名競争入札による契約でございします。契約金額は一億七千万円と相なっております。なお、この入札の経過につきましては裏面に添付してございします。資料のとおりでございしますので御参考にしていただきたいと存じます。

次に工期でございますが、契約確定の日より昭和六十二年三月十日までと相なっております。

契約の相手方は東京都豊島区東池袋三丁目一番一号、西武建設株式会社、代表取締役岡野閑吉でございます。

なお、本件の関連工事といたしましては敷地造成工事といたしまして株式会社村尾組と三百七十五万円で契約し、竣工いたしました。また電気設備工事につきましてはニッ輪電気株式会社と千三百万円をもちまして契約を予定してあり

す。また給排水設備工事につきましては株式会社森田工業所と三千四十万円を
もちまして契約を予定しております。また本工事の施工管理の委託関係でござい
ます。これは株式会社石井柱建築研究所と四百九十四万円をもちまして
契約をいたす予定に相なっております。

以上、おこしに雑駁でございましたが、議事録第八十六号の説明にかえられていただ
きます。よろしく御審議をよろしくお願いいたしまして、原案どおり御確定くださるよう
お願い申し上げます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に付する質疑を行います。

○十三番(小野沢久君) 一、二点お尋ねいたします。

この議案が議会で承認されますと、それから請負契約を結ぶことになると思
うんですが、その請負契約の中で連帯保証人は大抵必要だと思ふんですが、それ
ども、その連帯保証人が必要かどうかという点が一点。

また、もし必要とするならば工事金については請負金額が幾らからその保証人を
必要とするかという点。それから過去の実績によつて保証人が要したり、要らなく

なったりする。例えば前年に一億円の工事をしていけば次の一億円ぐらいの工事をとった
場合に保証人は要らなくなるのかどうかという点ですね。それから、保証人を必要と
する場合、保証人の目的はどこにあるのか。工期がふくれた場合だと技術的な面
に、ついても保証するのかどうかという点をお尋ねします。

○総務部長(浅見裕康君) お答え申し上げます。

まず連帯保証人が必要かどうかという点。それとあと工事金を仮に幾らぐら
いからかという点、趣旨だと思ひます。

まず工事完成保証人でございすけれど、当中におきましては工事費五百万円以
上の場合、工事請負契約書様式第四条の規定に基づきまして、そういう工事を契
約する場合に連帯保証人を立てておいて、その実情でございす。したがつて
五百万円以上の工事費につきましては連帯保証人を必要とするというように御解釈
をいただきたいと思います。

それから過去の実績によつて免除されるかどうかという点、趣旨だと思ひます。ケ
レ、これは、ただいま申しましたような一応規定になっておりますので、過去の実績にとらわ
れずに五百万円以上の工事契約につきましては保証人を立てていただくというように決め

てあります。

それから、保証人と立つる目的はどうかと御質問と受けとめますが、当然、これは当中の財務規則の第二十六条におきまして、契約書に記載しなけりやいけぬ指示事項といたしまして危険負担、あるいは瑕疵担保責任、そういうものも定めるように一応契約事務といたしましてそういう処理をするように規定がございます。これに基づきまして保証人と立つていくというように、これが実態でございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○十三番(小野沢 久君)

わかりました。それで危険負担ということ、第二十六条の五項と六項にあるわけですが、それと保証人になる資格があると思うんです。それについて何か規定しているのかどうかという点をお尋ねいたします。

○総務部長(浅見裕康君)

特別に資格基準というものは持っておりません。ただ、当然のことといたしまして当該工事の入札参加の資格、これがございまして完成保証人という言葉を使っておりますが、その保証人になれるというふうな措置をとっております。以上です。(「わかりました。結構です」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

よろしいですか——なければ以上で質疑を終わります。

これより議事第百八十六号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認めます。よって議事第百八十六号は、原案のとおり同意されました。

○議長(森田治男君)

これより三時十五分まで休憩いたします。

午後三時七分

休憩

午後三時十八分

開議

○議長(森田治男君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(森田治男君)

この際、報告事項がありますので、事務局長として報告をいたします。

(井上議会議務局長報告)

一、昭和五十九年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び同

副委員長の互選結果について(別添参照)

○議長(森田治男君) 以上で報告は終わりました。

ただいま報告いたしましたとおり特別委員会の正副委員長の互選結果が参つております。

ここに正副委員長になられた方々からごあいさつを願います。 まず委員長、村野和二郎君。

(昭和五十九年度福生市一般会計決算審査特別委員長 村野和二郎君登壇)

○昭和五十九年度福生市一般会計決算審査特別委員長(村野和二郎君) ただいま委員の互選によりまして不肖私、昭和五十九年度福生市一般会計決算審査

直特別委員会の委員長という大役を仰せつかりました。

何分浅学非才の身でございます。副委員長と一生懸命頑張つてこの大役を全ういたしましたと思っております。

どうか議員各位の絶大なる御支援、御協力を切にお願いいたしまして、はなはだ

簡単ではございますが、委員長就任のごあいさつに代えていただきます。よろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(森田治男君) 次に副委員長 在原 博君。

(昭和五十九年度福生市一般会計決算審査特別副委員長 在原 博君登壇)

○昭和五十九年度福生市一般会計決算審査特別副委員長(在原 博君) ただいま委員の互選の結果、昭和五十九年度福生市一般会計決算審査特別委員会副委員長に選任を賜りました。大変光栄に存じます。

どうか議員の皆様方の御協力によりまして無事大任が果たできますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつに代えていただきます。(拍手)

○議長(森田治男君) 以上で正副委員長のごあいさつは終わりました。

○議長(森田治男君) 日程第十八議案第八十七号 負担附き贈与の受領についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(総務部長 浅見裕康君登壇)